

株式会社北海道銀行が実施する 株式会社アールアンドイーに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社北海道銀行が実施する株式会社アールアンドイーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025 年 8 月 29 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社アールアンドイーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北海道銀行

評価者：株式会社道銀地域総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北海道銀行（「北海道銀行」）が株式会社アールアンドイー（「アールアンドイー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社道銀地域総合研究所（「道銀地域総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北海道銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、道銀地域総合研究所・一般財団法人北陸経済研究所・株式会社浜銀総合研究所・北陸銀行サステナビリティ推進グループと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北海道銀行及び道銀地域総合研究所にそれを提示している。なお、北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、アールアンドイーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アールアンドイーがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

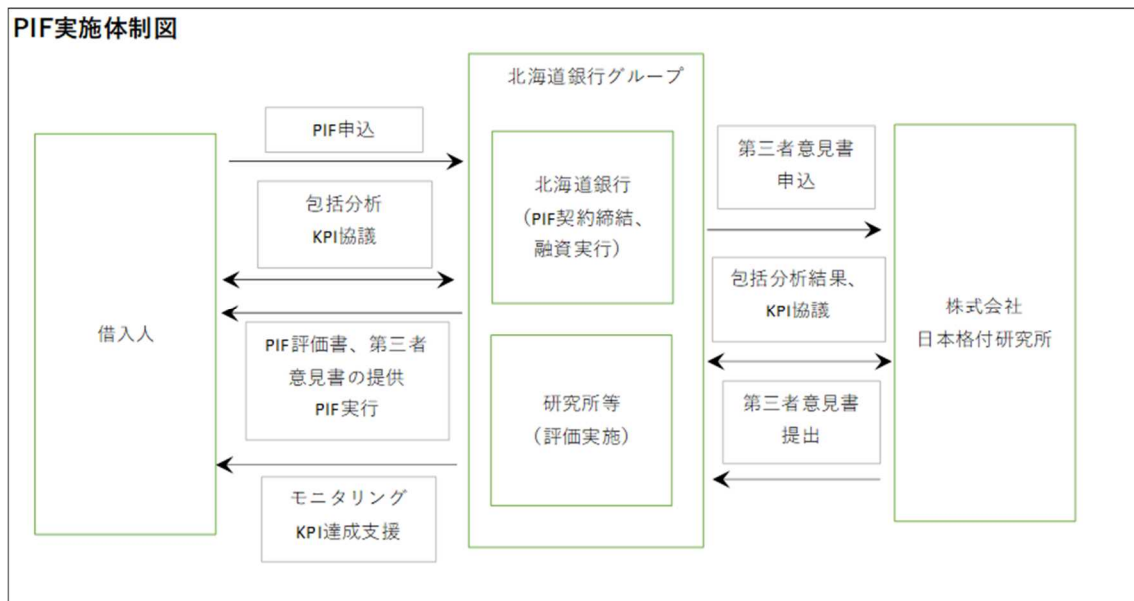
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北海道銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所等：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所・北海道銀行サステナビリティ推進室・北陸銀行サステナビリティ推進グループ

(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアールアンドイーから貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：【株式会社アールアンドイー】

評価実施機関： 株式会社道銀地域総合研究所

株式会社 道銀地域総合研究所
DOGIN REGIONAL RESEARCH INSTITUTE Co., Ltd.

道銀地域総合研究所は、「国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）」が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、株式会社アールアンドイー（以下、アールアンドイー）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組みを支援するため、アールアンドイーに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社アールアンドイー
借入金の金額	100 百万円
借入金の資金用途	運転資金
モニタリング期間 （返済期限）	5 年 （2030 年 7 月 31 日）

1. 株式会社アールアンドイーの事業概要

（1）会社概要

企業名	株式会社アールアンドイー	
従業員数	56 人（2024 年 12 月末現在）	
売上高	1,376 百万円（2025 年 3 月期）	
所在地	本社 登別事業所	北海道登別市富浦町 223-1
	札幌事業所	北海道北広島市大曲工業団地 4-4-1
主たる事業分野	産業廃棄物処理業	

(2) 主な沿革 (抜粋)

西暦年	主な内容
2002	有限会社アールアンドイーを設立、北海道登別市若山町に本社を開設
2003	組織変更により株式会社アールアンドイーとなる。
2006	建材事業部、エンジニアリング事業部を発足
2007	札幌事業所を開設
2009	本社と登別事業所を統合
2022	創業者の北山 茂一氏が取締役会長に就任、伊藤 淳氏が代表取締役に就任



社屋外観

(写真出所)アールアンドイーHP

(3) 企業理念、経営方針等

企業理念	次世代の資源循環型社会の実現
経営方針	基盤である「環境事業」をはじめ、「建材事業」、「エンジニアリング事業」、「金属事業」の4つの柱となる事業により環境と調和する未来へ目指して邁進する。

(4) 各種認証の取得

各種許可 資格一覧	産業廃棄物収集運搬業	許可番号第 00110098348 号
	産業廃棄物処分業	許可番号第 00140098348 号
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	許可番号第 00150098348 号
	特別管理産業廃棄物処分業	許可番号第 00180098348 号
	特定建設業	北海道知事許可（特-1）胆第 604282 号

(5) 主な業務内容

アールアンドイーは、産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処分といった環境事業を中核としているほか、それらの知見や技術を活かし、環境に配慮した建材の開発等をはじめとする各種事業を展開している。各事業の概要は以下のとおり。

環境事業		産業廃棄物や一般廃棄物の処理に対応するため、地中に埋めるという従来の処分場の考えを根本から変え、登別本社に加えて札幌市内に新たなリサイクルフィールドを設置して、すべての廃棄物の再資源化を目標としている。
建材事業		透水性コンクリート「ドライウェイ」を活用し、排熱を効果的に利用したエコ融雪システム「RE メルト」を開発した。灯油や電気での融雪に比べ、ランニングコストに優れており、本社所在地の登別市の温泉街でもすでに利用されている。このシステムは、2012 年に「北海道省エネルギー・新エネルギー促進大賞」の奨励賞を受賞しており、施工性に優れ、維持管理も容易であるため、積雪の多い国内外の地域での活用が今後期待されている。
エンジニアリング事業		北海道大学と共同開発した網下気室型湿式比重選別機「RETACJIG（以下、リタックジグ）」の販売ほか、リサイクルプラントの設計・販売を行っている。水を使った精度の高い再資源素材の選別システム「リタックジグ」は、それぞれの物質の浮力を利用し、プラスチック、ガラス、ゴムなど非金属の廃棄物を高い精度での選別が可能となったため、リサイクルできる素材の種類が大きく広がっている。
金属事業		室蘭工業大学との共同研究により特殊な鑄込み技術に応用し、耐摩耗性金属の実用化を進めている。プラントに使用されている破碎刃やパワーショベル等の建設重機のアタッチメントなどに活用することができれば、作業効率が大幅に高まり、コストの削減も実現できる。

※参考 主な受賞歴（抜粋）

西暦年	主な内容
2012	北海道省エネルギー新エネルギー促進大賞奨励賞（北海道）受賞
2013	第 5 回ものづくり日本大賞優秀賞（経済産業省）受賞 北国の省エネ新エネ大賞（経済産業省北海道経済産業局）受賞
2015	第 6 回ものづくり日本大賞ものづくり地域貢献賞（経済産業省）受賞
2017	(公社)北海道産業廃棄物協会 優良認定
2018	(公社)全国産業資源循環連合会 地方優良事業所表彰

（６）内部環境・外部環境

①内部環境

「資源がいくつもの工程を経て製品となり、販売され、消費され、やがて廃棄される」、このような産業界の流れは長らく一方通行であり、資源の最終段階である廃棄物の処分を担っているアールアンドイーは、創業以来、資源循環型社会の実現に貢献することを企業目標としており、適正な産廃処理と並行し、各種設備やラインを導入した積極的な再資源化に取り組んできた。また、最終処分場も資源貯蔵施設と位置づけ、埋め立てを最小限にとどめる一方、環境に負荷を与えない安全で適切な処理を行ってきた。加えて、資源循環型社会の実現に向けては、リサイクルの課題を出発点に幅広く研究開発を進めるとともに、研究機関との共同研究を通じて実用化に向けた取組みを積極的に図っている。

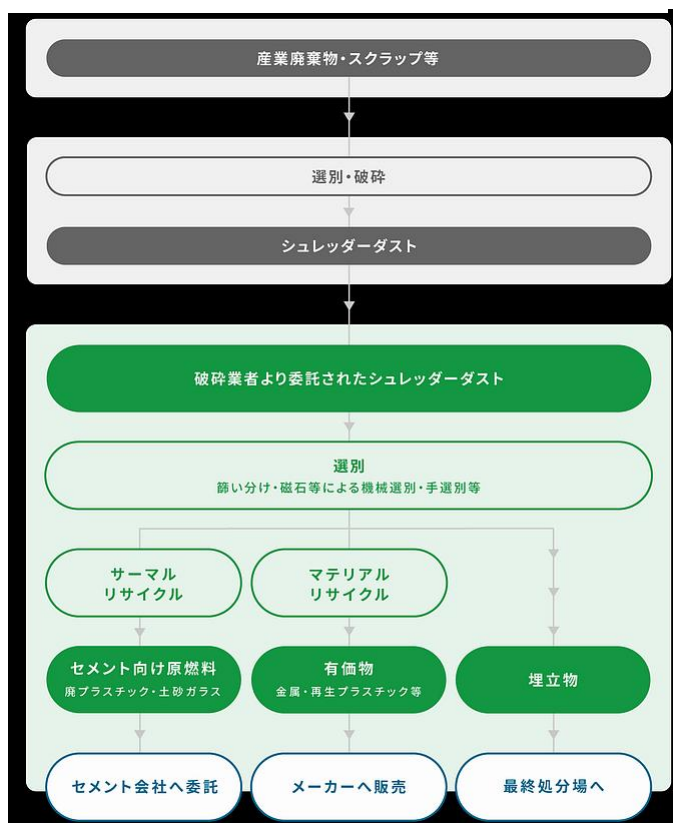
１）環境事業

アールアンドイーは、北海道内の大手リサイクル企業と共同出資して、主にシュレッダーダスト※を専門に扱う株式会社 SR テクノ（北海道登別市）を 2008 年に設立した。「最新技術を駆使して、処分されていた廃棄物に生命を与えたい」という企業理念のもとに、自動車・家電製品等のシュレッダーダストを専門分野としており、「未来につながるリサイクル」を目指した事業展開をしている。主力事業として自動車や家電製品などの破碎残渣（破碎して有用金属を回収した後に残るもの）の再資源化に特化した取組みにより、小型家電リサイクル事業やタイヤリサイクル事業、その他産廃処理・金属選別加工事業にも参入している。

※シュレッダーダスト

SR テクノが専門的に取り扱う「シュレッダーダスト」とは、廃自動車や家電などの工業製品を工業用シュレッダーで粉砕し、金属類を取り除いた後に残る少量の金属、プラスチック、ゴム、木くず、布、ガラス等の破片の混合物のことを指す。また、シュレッダーダストのうち、廃自動車由来のものを ASR(Automobile Shredder Residue)と呼び、自動車リサイクル法のもと、自動車由来以外の SR と明確に区別されている。昨今、シュレッダーダストは、埋立等の環境負荷低減のため、その処分方法が重要視されている。

図表 1 SR テクノ 廃棄物リサイクルフロー



（出所）SR テクノ HP

※参考 シュレッダーダストのリサイクル例

	ミックスメタル（非鉄金属） アルミや銅等の非鉄金属は機械選別にて回収後、ミックスメタルとして二次選別業者へ販売し、それぞれの金属毎にマテリアルリサイクルされている。
	プラスチック 自動車に使用されるポリプロピレンやポリエチレンのプラスチック（バンパーや内装部品）は主に手選別にて回収後、洗浄粉碎してプラスチック成型メーカーへ販売し、マテリアルリサイクルされる。
	基板等 基板等は主に手選別で回収後、精錬メーカーへ販売し、レアメタルや銅としてリサイクルされる。

2) 建材事業

アールアンドイーでは、廃熱空気を利用する省エネ型の革新的なエコ融雪システム「RE メルト」を開発した。透水性コンクリート「ドライウェイ」の下に穴の開いたパイプを敷設し、廃熱を放出して雪を融かすものである。これまで未利用であった温泉廃湯、床暖房等廃熱、建物の換気空気、工場廃熱等のエネルギーの有効活用に加え、20℃程度の低温空気も利用可能である。なお、システムにかかるエネルギーは送風機に使う電力のみで、24 時間廃熱がある場所に最適なエコ融雪システムである。

2023 年 12 月、北海道登別市「登別温泉温泉銭湯 夢元さざり湯」の従業員通路に「RE メルト」を施工した。浴室内の空気を従業員用通路の階段に再利用することで、従来使用していた融雪マットと比較して電気代は 1/10 となり、コスト面はもちろんのこと、従業員の安全性向上にも寄与している。

図表 2 RE メルトの概要と施工例



(出所)アールアンドイーHP

3) エンジニアリング事業

網下気室型湿式比重選別機「RETACJIG（リタックジグ）」は、北海道大学と共同開発した選別機で、ごみ等を水槽に入れて振動させることで、比重差に応じて金属やプラスチック、土砂、ガラス等の層ができる。層ごとに取り出すことで分別が可能となる。水と素材の比重差を利用した選別方法は、元々は炭坑で石炭と石を分別する際に活用されていた技術で、これらを参考に2006年に北海道大学と共同開発を始めた。昨今では、「都市鉱山」といった廃棄物からレアアース等の資源を分別するニーズの高まりにより、廃棄物の再利用を支える選別機として産業界から注目を集めている。

図表 3 リタックジグ概要



(出所)アールアンドイーHP

4) 金属事業

室蘭工業大学との共同研究により、従来の鋳鋼材料より耐摩耗性を高め、長寿命化した多合金鋳鋼の材料配合・製造技術を有しており、「すり減らない金属」として一軸破碎机、ギロチン切断機、鉄骨切断アタッチメント等の破碎刃、切断刃の製造販売を行っている。特に、建設機械のアタッチメントは摩耗が激しく、低コスト化、耐摩耗性・靱性の向上が必要であることから、耐摩耗性向上により交換サイクルを長期化させることが可能となったほか、交換回数の減少や生産性向上等によりコスト削減にもつながった。

【ポイント】

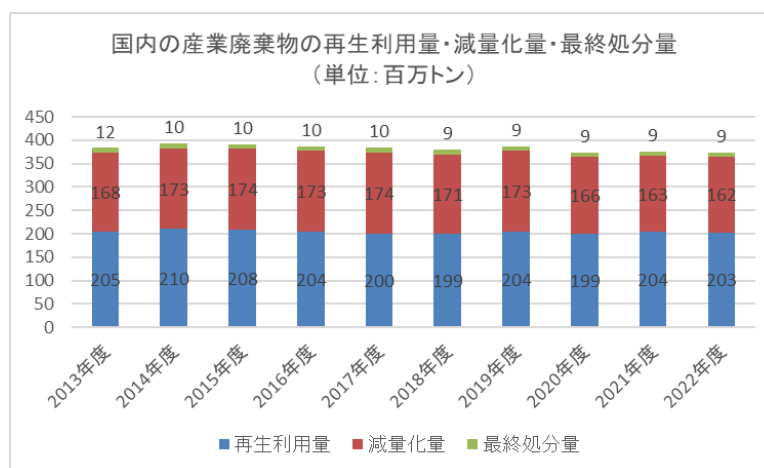
- ・資源循環型社会の実現に向けては、リサイクルの課題を出発点に幅広く研究開発を進めるとともに、研究機関との共同研究を通じて実用化に向けた取組みを積極的に図っている。
- ・会社の中核である環境事業だけでなく、環境に配慮する「再資源化」を意識した各種研究・製品開発に取り組んでいる。

②外部環境

1) 日本における産業廃棄物の排出量と再利用の状況

近年、日本国内の産業廃棄物の排出量は約 4 百万トン前後で推移しており、大きな増減は見られていないことに加え、再利用率についても 2 百万トン前後で推移している。なお、産業廃棄物全体で見れば、再利用の割合は過半数を超えており、がれき類や動物のふん尿、金属くずや鋳さいに関しては約 90%が再利用されている。それらの一例として、金属くずは、精錬技術を用いて廃棄物の中から鉄やアルミニウム、銅などの純度の高い金属を取り出して再利用している。また、木くずは細かく破碎処理をされたのち、サーマル用チップ、マテリアル用チップ、チップダストとして燃料、原料となっている。

図表 4 国内の産業廃棄物の再生利用量・減量化量・最終処分量

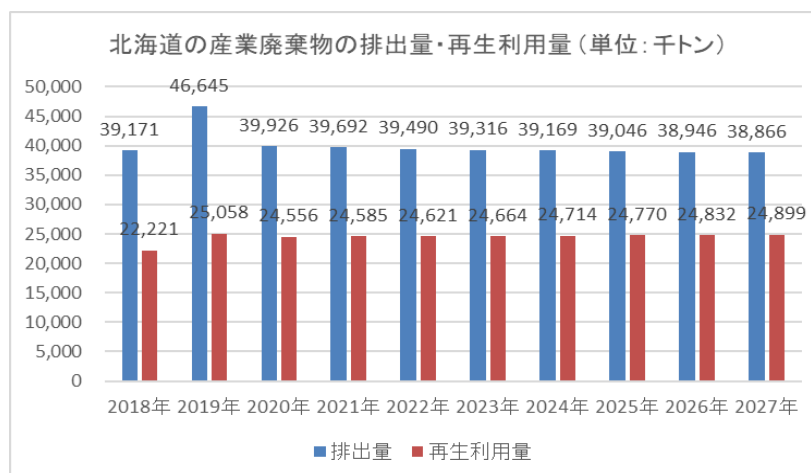


(出所) 環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等（令和 4 年度実績）について」

2) 北海道における産業廃棄物の排出量と再利用の状況

北海道の産業廃棄物の排出量は、2019 年は北海道胆振東部地震の影響で一時的に増加したが、2020 年以降は約 40,000 千トン前後、再利用率についても約 25,000 千トン前後で推移している。なお、産業廃棄物全体で見れば、再利用の割合が約 60%となっている。北海道の特徴としては、畜産農業から排出される動物のふん尿の割合が約 50%を占めており、大部分が肥料に再生利用されている一方、最終処分量に占める割合が多い建設系廃プラスチック類等については、再利用を推進することが課題となっている。

図表 5 北海道の産業廃棄物の排出量・再生利用量



(出所) 北海道「令和 2 年度(2020 年度)北海道産業廃棄物処理状況調査報告書」

3) 建設系廃プラスチック類等の再利用の状況

建設廃棄物には、建設リサイクル法で決められた 4 種類の廃棄物のほかに、プラスチックや様々な素材が混ざっているためリサイクルが難しい側面がある。建設系廃プラスチックの再利用が難しい主な理由として、建設現場で分別された後、中間処理施設を経て再資源化、または最終処分されるが、それぞれの段階において問題が発生していることがあげられる。

まず、現場分別においては、分別に手間とコストがかかることで、再資源化されず混合廃棄物として排出されることが多い。建設現場では、がれき類、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、陶磁器くず、ゴムくずなどが混在した状態で排出されることが多く、これらは「建設混合廃棄物」と呼ばれ、この混合廃棄物から、廃プラスチックを効率的に分離・回収することが難しく、リサイクルが進んでいないのが現状である。以上のように分別が徹底されず中間処理施設に送られても、同様に中間処理施設の手間とコストの増大、中間処理施設での選別が困難なため、そのまま焼却もしくは埋め立て処分となることが多い傾向にある。さらには、建設現場からの廃プラスチックは、種類も様々で長期に渡って使用されてきたため劣化しているものも多く、付加価値の高いリサイクルを実施するには困難を伴う場合もある。

いずれにしろ、これらの問題を解決するためには、まず、現場での分別を徹底させるとともに、処理施設においては自動化などの技術導入・普及を促進することで、廃プラスチック類を処理する手間とコストの低減を図ることが必要である。

4) 産業廃棄物処理業を取り巻く環境

産業廃棄物処理業は、廃棄物の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る上で必要不可欠であり、循環型社会を構築する上で欠かすことのできない業種でもあり、近年、循環型社会の形成に向け重要な役割を担っている産業廃棄物処理業者の社会的位置付けは年々重くなっている。他方、依然として 3K（きつい・きたない・危険）といった業界のマイナスイメージを払拭できておらず、国内全体としての労働力人口減少が問題となる中、産業廃棄物処理業者においても担い手不足が顕在化していることから、生産性の向上等が喫緊の課題となっている。

現状、産業廃棄物処理業においては人手不足の解消方策の一つとして、IoT や AI 等の先端技術の導入による処理過程の効率化や省力化の取組みが進みつつある。最新技術の活用と対応の一つとして、人口減少による担い手不足と循環産業の生産性向上に向け、IoT とデータ分析技術の組合せによる廃棄物収集の効率化やセンシング技術・ロボット技術・AI を駆使した高度選別技術等の普及促進等により、廃棄物処理等の効率化・高度化によるリサイクル・循環産業の競争力強化にも寄与すると期待されている。

【ポイント】

- ・北海道では産業廃棄物の排出量に対する再利用の割合は 6 割以上となっている一方で、建設系廃プラスチックの再利用については、建設混合廃棄物から廃プラスチックを効率的に分離・回収することが難しく、現状では取組みが進んでいない。
- ・産業廃棄物処理業者においても担い手不足が顕在化していることから、生産性の向上等が喫緊の課題となっている。
- ・産業廃棄物の処理や分別において、人手不足の解消方策の一つとして、IoT や AI 等の先端技術の導入による処理過程の効率化や省力化の取組みが進みつつある。
- ・高度選別技術等の普及促進等により、廃棄物処理等の効率化・高度化によるリサイクル・循環産業の競争力強化にも寄与すると期待されている。

（７）SDGsへの理解と取組み

アールアンドイーは、1年間にわたって社内研修会や会議で議論を重ね、社員全員で取組むべき目標、アイデア、改善提案等の個別目標を定めたSDGsへの取組み「人・自然・共生」を策定した。具体的な取組み内容はHPに掲載している（URL：<http://rande.co.jp/sdgs/>）。

テーマ	方針	具体的な取組み
人（人にやさしく）	基本的人権を尊重し、安全安心はもちろん社員の健康で幸せに満ちた生活の実現をめざします。また、多様性を理解し、互いに尊重し、社員一人ひとりが働きやすい、明るく笑顔に満ちた環境づくりに努めます。	法令遵守、労働環境整備、健康管理、人材育成等
自然（環境への挑戦）	脱炭素社会の実現をめざし、自社施設等への省エネ技術導入や廃棄物の再利用の促進をはじめ廃熱活用システム、選別エンジニアリング、機能性金属などの普及を通じて環境負荷低減への取組に努めます。	紙・化石燃料などの削減、リサイクル率向上、環境製品開発など
共生（社会への貢献）	地域のみなさまと協働し、地元企業としての役割と責任を果たすべく積極的に地域活動や地域振興、活性化などに努めます。	地域防災への取組、廃棄物のリサイクル啓発など

2. 【アールアンドイー】の包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

(1) 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。まず、アールアンドイーの事業については、国際標準産業分類における「非有害廃棄物の処理および処分」、「中古品小売業」、「建築およびエンジニアリング活動および関連技術コンサルティング」、「非有害廃棄物の収集」、「建設資材、金物、給排水設備および暖房器具および消耗品の卸売業」に整理した。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブなインパクトエリアの判定結果は、以下の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表 1 のとおり。

《産業分類別及び全体の特定したインパクトの一覧》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	
	生計	●	●
社会経済	健全な経済	●	
	インフラ	●	
環境	気候の安定性	●	●
	生物多様性と生態系	●	●
	サーキュラリティ	●	●

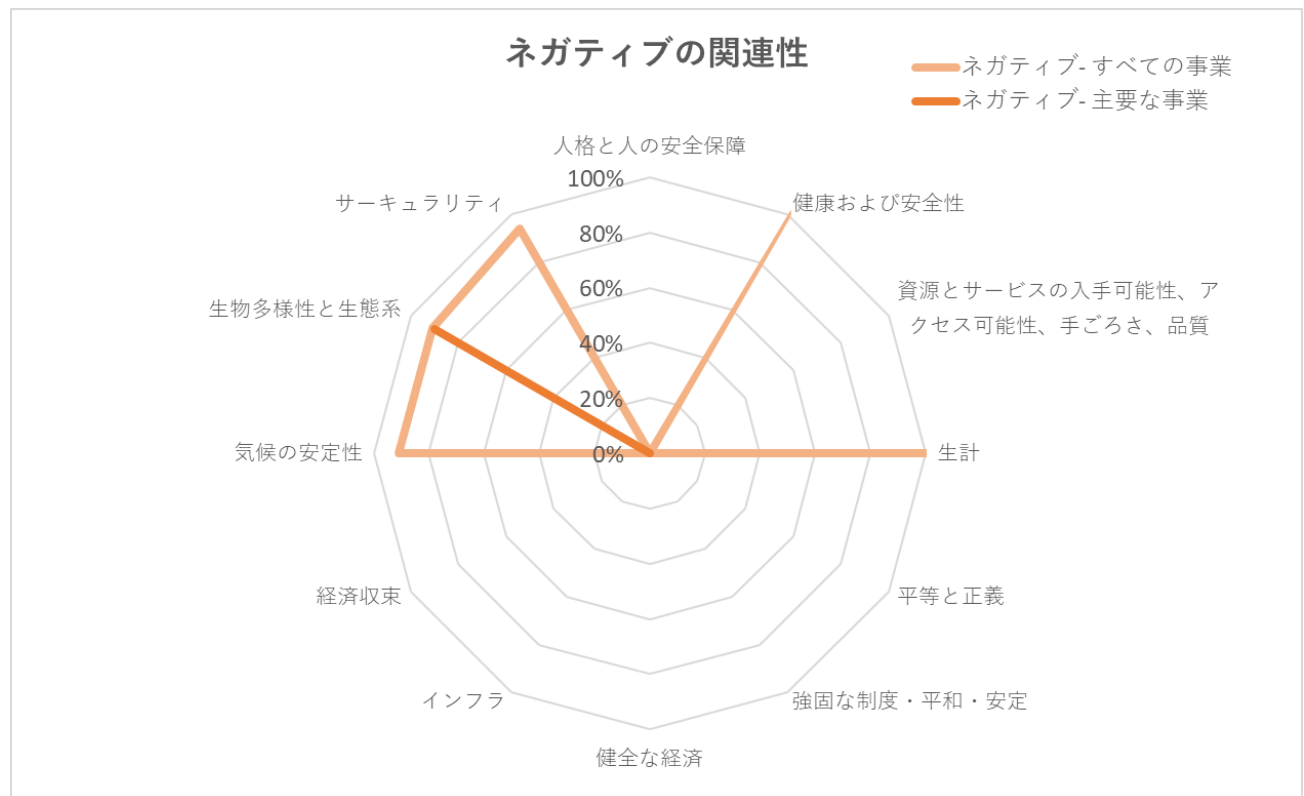
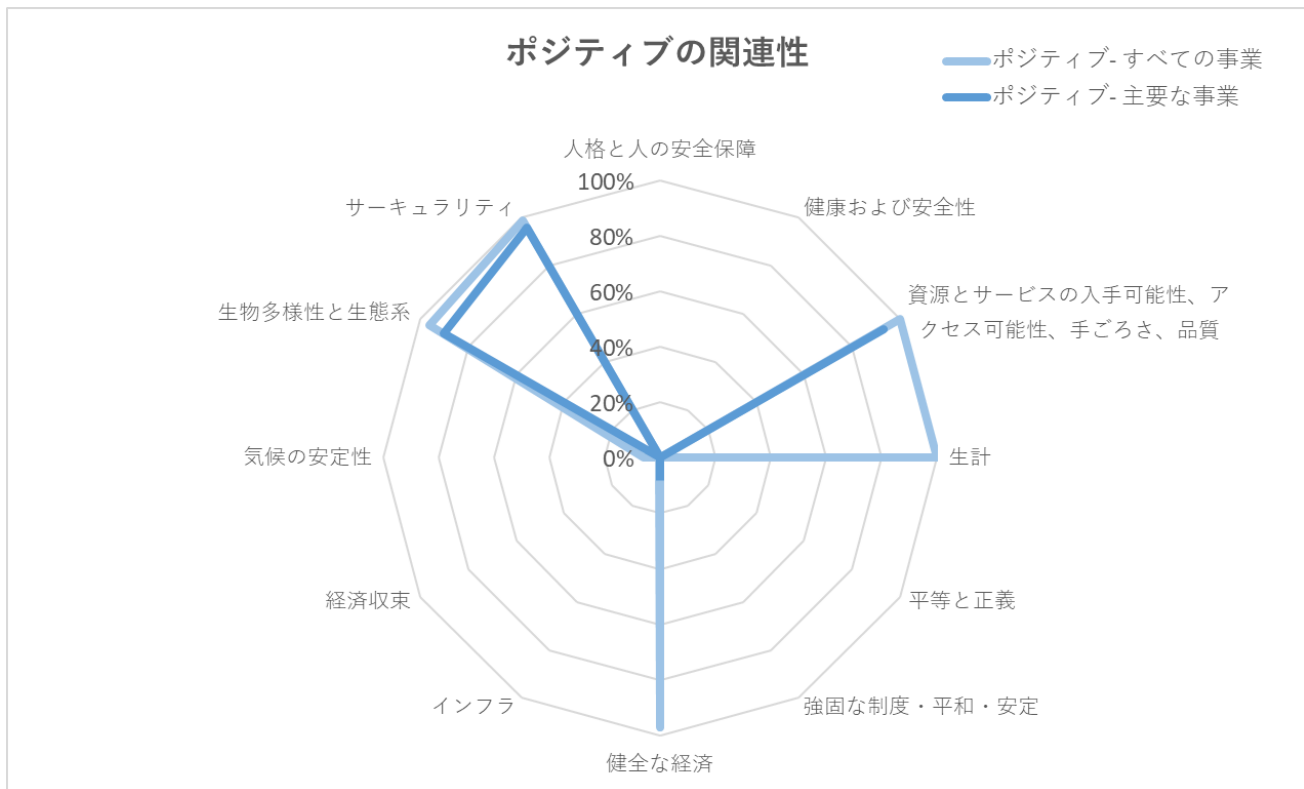
(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

《別表 1》

インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		3821 非有害廃棄物の 処理および処分		4774 中古品小売業		7110 建築およびエンジニアリング活動 および関連技術コンサルティング		3811 非有害廃棄物の収集		4663 建設資材、金物、給排水設備および 暖房器具および消耗品の卸売業	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争												
	現代奴隷												
	児童労働												
	データプライバシー												
	自然災害												
健康および安全性	ー		●		●		●		●		●		●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●		●		●				●			
	食料												
	エネルギー	●		●								●	
	住居	●						●				●	
	健康と衛生	●		●						●		●	
	教育												
	移動手段												
	情報												
	コネクティビティ												
	文化と伝統	●								●			
	ファイナンス												
生計	雇用	●		●		●		●		●		●	
	賃金	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	
	社会的保護		●		●		●		●		●		●
平等と正義	ジェンダー平等												
	民族・人種平等												
	年齢差別												
	その他の社会的弱者												
強固な制度・平和・安定	法の支配												
	市民的自由												
健全な経済	セクターの多様性												
	零細・中小企業の繁栄	●		●		●				●		●	
インフラ	ー	●										●	
経済収束	ー												
気候の安定性	ー	●	●		●	●					●		●
生物多様性と生態系	水域	●	●	●	●	●				●	●		●
	大気	●	●	●	●	●				●	●		●
	土壌	●	●	●	●	●				●			
	生物種	●	●	●	●	●				●			●
	生息地	●	●	●	●	●				●			●
サーキュラリティ	資源強度	●	●	●	●	●		●		●	●		
	廃棄物	●	●	●	●	●			●	●	●		●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

<全体のデフォルトインパクトレーダー>



これらの集約結果、及びアールアンドイーの個別要因を加味した修正結果は、以下のとおり。また、インパクトトピック単位での修正内容は別表 2 のとおり。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	
	生計	●	●
	平等と正義		
社会経済	健全な経済	●	
	インフラ	●	
環境	気候の安定性	●	●
	生物多様性と生態系	●	●
	サーキュラリティ	●	●



全事業	
ポジティブ	ネガティブ
	●
●	
●	●
	●
●	●
	●
●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして「水」、「エネルギー」、「住居」、「健康と衛生」、「文化と伝統」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。

一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値からの追加・削除したインパクトエリア／トピックは以下のとおり。

		インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	追加・削除した理由
追加項目	ポジティブ・インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	資格取得の支援や人材育成の積極的な推進を行っているため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
	ネガティブ・インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	ダイバーシティ等の取組みを通じて不平等の是正を行っているため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
				年齢差別	
				その他の社会的弱者	
削除項目	ポジティブ・インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	きれいな水へのアクセスの保護に資する取組みがないことから、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	安全で快適な住宅提供に資する取組みがないことから、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康と衛生	ヘルスケア関連の提供に資する事業を行っていないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	文化と伝統	文化遺産の保存などに資する事業に携わっていないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	事業内容が零細・中小企業の経済力の向上に寄与するものではないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会経済	インフラ	-	インフラ建設に直接関わる事業を行っていないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		環境	生物多様性と生態系	水域	水域の保全や水質の維持、大気の浄化や改善、土壌の改善・改良、地域の生物の生息地である森林や河川などの環境保全に直接関わる事業を行っていないことから、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
				大気	
				土壌	
				生物種	
				生息地	
		環境	サーキュラリティ	資源強度	製品や資源の価値を永続的に使用できる事業・サービスの提供を主業種としていないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
	ネガティブ・インパクト	社会	生計	賃金	北海道の業種別平均賃金以上の賃金水準を確保していることと、低収入かつ不規則な収入ではないため、ネガティブ・インパクトより削除した。
		環境	生物多様性と生態系	水域	環境負荷軽減ならびに環境影響への適切な対応に加え、大量の汚水・廃油・粉塵等のほか、土壌汚染が発生する工程がないことに加え、生物多様性や生態系に影響を与える事業や開発に直接携わっていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
				土壌	
				生物種	
		環境	生息地	生息地	

《別表 2》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業			全事業	
			ポジティブ	ネガティブ		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争					
		現代奴隷					
		児童労働					
		データプライバシー					
		自然災害					
	健康および安全性	—		●			●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●			●	
		食料					
		エネルギー	●			●	
		住居	●				
		健康と衛生	●				
		教育				●	
		移動手段					
		情報					
		コネクティビティ					
		文化と伝統	●				
		ファイナンス					
	生計	雇用	●			●	
		賃金	●	●		●	
		社会的保護		●			●
	平等と正義	ジェンダー平等					●
		民族・人種平等					●
		年齢差別					●
		その他の社会的弱者					●
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配					
		市民的自由					
	健全な経済	セクターの多様性					
		零細・中小企業の繁栄	●				
	インフラ	—	●				
環境	経済収束	—					
	気候の安定性	—	●	●		●	●
	生物多様性と生態系	水域	●	●			●
		大気	●	●			●
		土壌	●	●			
		生物種	●	●			
		生息地	●	●			
	サーキュラリティ	資源強度	●	●			●
		廃棄物	●	●		●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

3. インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより、特定したインパクトエリアまたはトピックの関連は、以下のとおり。

	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア	特定したインパクトトピック
I	環境配慮に向けた取り組み	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー
		気候の安定性	－
		生物多様性と生態系	大気
		サーキュラリティ	資源強度、廃棄物
II	働きやすい職場づくりに向けた取り組み	健康および安全性	－
		生計	雇用、賃金、社会的保護
		平等と正義	ジェンダー平等、年齢差別、その他の社会的弱者
III	人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取り組み	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育
		生計	賃金、社会的保護

4. アールアンドイーに係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下、PI）とネガティブ・インパクト（以下、NI）の内容を記載する。

（１）環境配慮に向けた取組み

項目	内容														
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減														
インパクト エリア/トピック	PI: 〈エネルギー〉、〈気候の安定性〉、〈廃棄物〉 NI: 〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉														
影響を与える SDGs の目標	11 住み続けられる まちづくりを  12 つくる責任 つかう責任  13 気候変動に 具体的な対策を 														
内容・対応方針	環境配慮に向けた各種施策の実行														
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】														
	・自社事業における環境配慮に向けた取組みの促進														
	【KPI】														
	・2027 年末を目途に蛍光灯を廃止、LED 化 100%														
	・2029 年度末までに DX 化推進により紙の購入枚数を 2024 年度対比 30%削減														
	・リサイクルの取組み														
	<table><tr><th>取組項目</th><th>実績（2024 年度）</th><th>目標（2029 年度）</th></tr><tr><td>リサイクルエタノールの使用量</td><td>35%</td><td>60%</td></tr><tr><td>「製鋼副資材（エコマイト）」リサイクル量</td><td>12,190 トン</td><td>17,000 トン</td></tr><tr><td>「製鋼副資材（エコマイト）」売上</td><td>0 円</td><td>76 百万円</td></tr></table>			取組項目	実績（2024 年度）	目標（2029 年度）	リサイクルエタノールの使用量	35%	60%	「製鋼副資材（エコマイト）」リサイクル量	12,190 トン	17,000 トン	「製鋼副資材（エコマイト）」売上	0 円	76 百万円
	取組項目	実績（2024 年度）	目標（2029 年度）												
	リサイクルエタノールの使用量	35%	60%												
	「製鋼副資材（エコマイト）」リサイクル量	12,190 トン	17,000 トン												
「製鋼副資材（エコマイト）」売上	0 円	76 百万円													
・2029 年度末までにエコアクション 21 の運用による二酸化炭素排出量を 2024 年度対比 15%削減															
・大気汚染対策への取組み															
<table><tr><th>取組項目</th><th>実績（2024 年度）</th><th>目標（2029 年度）</th></tr><tr><td>低排出ガス車の導入</td><td>3 台</td><td>6 台</td></tr><tr><td>ハイブリット重機の導入</td><td>0 台</td><td>3 台</td></tr><tr><td>二酸化炭素排出量の削減</td><td>二酸化炭素排出量 約 136,000kg-co2</td><td>2024 年度対比 15%削減</td></tr></table>			取組項目	実績（2024 年度）	目標（2029 年度）	低排出ガス車の導入	3 台	6 台	ハイブリット重機の導入	0 台	3 台	二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量 約 136,000kg-co2	2024 年度対比 15%削減	
取組項目	実績（2024 年度）	目標（2029 年度）													
低排出ガス車の導入	3 台	6 台													
ハイブリット重機の導入	0 台	3 台													
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量 約 136,000kg-co2	2024 年度対比 15%削減													
※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討															

①LEDライトの導入（NI：〈気候の安定性〉）

アールアンドイーのLEDライト設置実績と導入目標については、以下のとおり。水俣条約の締約国会議により、2027年末までにすべての蛍光灯の製造と輸出入の禁止を受けて、順次蛍光灯を廃止してLED化を進めていき、省電力化による二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいく。

ア．LEDライトの導入目標

実績（2025年3月末）	目標（2027年12月末）
既に導入しているLEDライトの本数 305本（全体の90%）	全社的に2027年末を目途に蛍光灯を廃止し、 順次LED化を進める

②DX化推進による紙使用量の削減（NI：〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

アールアンドイーでは以下のDX化推進の取組みにより紙の使用量削減を図っている。

ア．DX化推進による紙使用量の削減

実績（2024年度）	目標（2029年度）
紙の購入枚数 約5万枚／年度	2024年度対比30%削減
※クラウド等の導入事例 ・ASPクラウドサービスを導入し、スケジュール管理、稟議書、報告書等で活用している。 ・更に電子請求書発行システムを導入し紙使用量の削減を図っている。 ・今後もバックオフィス系業務のDX化を推進し、紙使用量の削減を図っていく。	

③リサイクルの取組み（PI：〈エネルギー〉、〈気候の安定性〉、〈廃棄物〉 NI：〈資源強度〉）

アールアンドイーでは、「人（人にやさしく）」、「自然（環境への挑戦）」、「共生（社会への貢献）」をテーマに、SDGsの各種取組みを推進している。とりわけ「自然（環境への挑戦）」のテーマでは、「自然保護」、「資源循環」、「省エネルギー」、「環境負荷抑制」等を掲げている。

「環境負荷抑制」の項目においては、水処理施設における脱窒素薬品の使用においてリサイクル Etaノールの活用を図っている。また廃棄物のリサイクル促進にも取り組んでおり、処分場の延命化が環境負荷抑制につながると考え、2024年に循環資源利用促進設備補助事業の制度を活用して、中間処理残さ物（廃プラスチック等）を「製鋼副資材（エコマイト）」としてリサイクルすることを可能とした中間処理施設を導入した。製鋼副資材は、化学反応により鉄の品質を高めるほか、燃焼により熱源となることから、従来の石炭やコークスなどの代替品として省エネルギーやCO2排出量削減（従来比3割程度削減）に貢献する。今後、高炉メーカー向けにはフォーミング抑制剤として、電炉メーカー向けには昇熱材向けの原料として販売を図っていく。

取組項目	実績（2024年度）	目標（2029年度）
リサイクル Etaノールの使用量	35% 脱窒素薬品使用量約103klのうち 使用量を約36klとする。	60% 脱窒素薬品使用量約103klのうち 使用量を約61klとする。
「製鋼副資材（エコマイト）」リサイクル量	12,190トン	17,000トン
「製鋼副資材（エコマイト）」売上	0円	76百万円

④二酸化炭素排出量削減に向けた取組み（NI：〈気候の安定性〉）

アールアンドイーでは、環境マネジメントシステム「エコアクション 21（以下、EA21）」を運用した事業活動を展開している。EA21は、環境マネジメントシステムや環境パフォーマンス評価、環境報告をひとつに統合したものであり、EA21 の取組みにより、中小事業者でも自主的・積極的な環境配慮に対する取組みの展開が可能となり、その取組結果を「環境経営レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されている。

また、EA21 では環境経営の認証・登録制度を採用しており、明確に定められたガイドラインの下、企業がPDCAサイクルを回して、環境に配慮した取組みを主体的にできる仕組みづくりがなされている。なお、EA21 では、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量といった環境負荷について把握しておく必要があり、必ず取組むべき行動として①省エネルギー②廃棄物の削減・リサイクル③節水④生産・販売・提供する製品の環境性能の向上およびサービスの改善、以上の項目が定められている。アールアンドイーでは、2007 年にEA21 の認証登録をしており、二酸化炭素排出量を削減するため、以下の活動を推進している。



項目	EA21を運用した二酸化炭素排出量削減に向けた取組み
電気	・冷房は室内温度28℃を目安としており、使用していない部屋は冷房を止める。 ・使用していない部屋、トイレの照明は消灯する。 ・昼休みは、業務上支障がない限り室内の照明を消灯する。 ・複写機、FAX、パソコンは待機時に省エネモードに設定する。 ・長時間、席を離れる場合はパソコンの電源を切る。 ・業務上支障がなければ電源コンセントからプラグを抜き、待機電力の削減に努める。
灯油	・暖房は室内温度22℃を目安としており、使用していない部屋は暖房を止める。
ガソリン等	・重機及び車輛のエンジンのかけっぱなしはしない。 ・急発進・急加速等の“急”のつく操作は行なわない。 ・重機及び車輛の始業点検及び定期点検を確実に行う。 ・法定速度を遵守する。 ・重機のエコモード運転を徹底する。
その他	今後、プラント及び建屋等の設備投資を行っていくが、これら投資物件は環境性を重視したエコ物件としていく。現状、新設事務所棟もすべてエコ仕様としている。その他、アイドリング短縮や電力使用及び燃料使用に関して常に無駄を出さない意識付けを行っていくことで、2024年度対比15%削減を見込んでいる。

ア. EA21 の運用による二酸化炭素排出量の削減目標

実績（2024 年度）	目標（2029 年度）
二酸化炭素総排出量 1,442,903.74 kg-co2	2024 年度対比 15%削減

⑤大気汚染対策への取組み（NI：〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉）

二酸化炭素排出量を部門別に見ると、2021 年度実績で産業部門は35.1%を占めており、国土交通省の試算によると軽油を燃料とする建設機械が産業部門のうち1.7%を占めていることから、国土交通省ではこれまで燃費性能の向上による省CO2 化やICT 施工による作業効率の向上を進めているところである。

以上の背景により、アールアンドイーにおいても低排出ガス車（国土交通省による低排出ガス車認定制度の認定を受けた自動車）やハイブリット重機の導入を検討している。なお、ハイブリット重機に関しては、イニシャルコストが割高であることと、重機レンタルのラインナップになかったことから導入を見送っていたが、技術の進展や市場環境の変化を踏まえ、ハイブリット重機の導入を予定しており、二酸化炭素、粒子状物質（PM）や窒素酸化物（NOx）の削減に取り組んでいく。これらの取組みにより、業界としても2050 年のカーボンニュートラルの実現を目指していく。

ア. 低排出ガス車の保有・導入実績・目標

保有車両	実績（2024 年度）		目標（2029 年度）	
	保有台数	うち低排出ガス車の導入台数	保有台数	うち低排出ガス車の導入台数
10 トンユニック車	1	0	1	1
10 トンダンプ	2	0	2	2
7 トンユニック車	2	2	2	2
アームロール車	1	1	1	1
合計	6	3	6	6

イ. ハイブリット重機の導入目標

実績（2024 年度）	目標（2029 年度）
ハイブリット重機 0 台 （保有する重機総数 26 台）	ハイブリット重機 3 台 （保有する重機総数 26 台）

ウ. 低排出ガス車やハイブリット重機の導入による二酸化炭素排出量の削減目標

実績（2024 年度）	目標（2029 年度）
（二酸化炭素総排出量 1,442,903.74 kg-co2） うち二酸化炭素排出量 約 136,000kg-co2	2024 年度対比 15%削減

(2) 働きやすい職場づくりに向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア/トピック	PI: 〈雇用〉、〈賃金〉 NI: 〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉、〈ジェンダー平等〉、〈年齢差別〉、 〈その他の社会的弱者〉
影響を与える SDGs の目標	    
内容・対応方針	・ワークライフバランスの推進のほか従業員の労働安全衛生に対する取組みの実施 ・賃金のベースアップの実施により、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく ・多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別等の有無にかかわらず、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・有給休暇取得率の向上 ・賃金のベースアップの実施 ・労働災害事故の発生件数ゼロの実現 ・女性役職者割合の増加 ・多様な人材の採用 【KPI】 ・2029 年末までに全社員平均有給休暇取得率の向上(56%/2024 年末→75%/2029 年末) ・2029 年度の一人当たりの平均給与を 2024 年度から 15%アップ ・業務上の重大事故発生件数ゼロ ・2029 年末までに女性従業員数の増加 (12 人/2024 年末→20 人/2029 年末) ・2029 年末までに女性役職者割合の増加 (12%/2024 年末→20%/2029 年末) ・2029 年末までにシニア層の従業員数の増加 (9 人/2024 年末→15 人/2029 年末) ・2029 年末までに地域人材の採用数の増加 (4 人/2024 年末 (単年) →4 人/2025 年~2029 年末)

①ワークライフバランスの推進 (NI : 〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉)

厚生労働省がこのほど公表した「令和 6 年就労条件総合調査の概況」によると、全国の年次有給休暇取得率の全業種平均が 65.3%である中、「建設業」の有休取得率は 60.7%で平均を下回っている。

アールアンドイーでは、働き方改革関連法を遵守していることに加え、福利厚生充実、社内の業務フローの改善を通じて、2024 年末では平均有給休暇取得率は 56%、平均月間残業時間は 2 時間となっており、2029 年末までには平均有給休暇取得率 75%を目指している（繁忙期等を勘案して、平均月間残業時間は 2 時間のまま）。引き続き、繁忙期・閑散期を勘案しながら、労働環境の改善に注力をしていく。なお、年次有給休暇は労働基準法 39 条に則り付与しているとともに、介護休業等は就業規則規定に則り申請があった場合付与している（図表 6 参照）。

②賃金のベースアップの実施 (PI : 〈賃金〉)

アールアンドイーでは、担当業務の内容や資格の取得状況に応じた公平な人事考課を行い給与に反映させている。同社の従業員 1 人当たりの平均給与額は、毎月勤労統計調査地方調査（北海道分）2025 年 1 月平均給与（事業所規模 30 人以上）産業別（サービス業）202,701 円を上回っている。また、年 2 回の定例賞与に加え、年度末には業績に応じて臨時給与も支給している。今後、2029 年度の一人当たりの平均給与を 2024 年度から 15%アップさせることで、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を確立する。

③労働環境改善や安全性向上に向けた取組み（NI：〈健康および安全性〉）

アールアンドイーでは、労働環境改善や安全性向上に向けた各種取組みを積極的に行っており、安全で衛生的な職場環境の整備に取り組んでいる。2024 年には休業 4 日以上の中絶が 2 件発生しているが、安全教育や危険防止措置等の対策を講じ、今後の発生ゼロを目指している。労働環境改善や安全性向上に向けた各種取組みについては、引き続き定期的にモニタリングを図っていく。

ア. 労働安全衛生に対する取組み状況

会合名	実施頻度	主な内容
安全衛生委員会	月 1 回	安全衛生活動を推進するため、活動目標、情報共有、状況報告等を行う。
緊急事態予防対応	年 1 回	緊急事態が発生した際、迅速な対応ができるよう消防訓練、AED 取扱、救命救助訓練等を行う。

イ. 安全性向上に向けた各種取組み

主な取組み項目	主な取組み内容
【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	コンプライアンスは社内教育のみならず、担当者が外部セミナー等で情報等を収集し、適宜情報を発信している。
【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	リスク（緊急事態等）を想定し、それに対応する訓練等を実施している。

④ダイバーシティの推進（PI：〈雇用〉 NI：〈ジェンダー平等〉、〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉）

アールアンドイーでは、多様な人材の活用を推進しており、従業員全員が差別のない環境で生き生きと働けるように職場づくりを進めている。なお、産業廃棄物処理業における女性の割合は全産業と比較して低い傾向であるため、アールアンドイーでは業界において率先して女性社員雇用向上に向けた取組みを図っていく。その他、シニアの雇用も推進し、従業員が安心して就労できる環境整備に向けた取組みも図っていく。

外国人に関しては、現状、産業廃棄物処理業は特定技能制度の分野に該当していないが、将来的に特定技能の対象分野となる可能性もあることから、外国人雇用は人手不足の解消や優秀な人材を確保する上で必要であると認識している。

また、自社業務が一定程度の専門的な知識が求められることと、危険を回避すべく慎重な作業が多いため、今後、外国人雇用に加えて障がい者雇用については、社内の受け入れ体制の整備、教育・研修の充実を図りながら検討していく。

主な取組み項目	具体的な取組み内容
女性社員の雇用向上の取組み	就業規則の整備（P24 参照）のほか、トイレや更衣室等の労働環境整備も済みであり、事務職・現場職ともに積極的に求人募集を行っている。
定年再雇用制度	原則、年齢制限は設けていない。

ア. 従業員一覧(グループ全体 2024 年 12 月末現在、単位：人)

全従業員数 56	男性	44	全従業員のうちパート従業員数	2
	女性	12	全従業員のうち 60 歳以上の従業員数	9

イ. 女性活躍推進・ダイバーシティの推進に向けた目標

項目	実績 (2024 年 12 月末)	目標 (2029 年 12 月末)
女性正社員数	12 人	20 人
役職者における女性の割合	10%	20% (役職者 10 名のうち 2 名)
障がい者従業員数(パート・アルバイト含む)	0 人	1 人
シニア層の従業員数(60 歳以上、パート・アルバイト含む)	9 人	15 人
合計	56 人	76 人

ウ. 地域人材の積極的な採用

2029 年 12 月までの退職者予定数は 5 人となっており、この減少数を補充するため、地域人材の採用については、2029 年末までに最低 4 名増を予定している。採用に当たっては、登別市をはじめとする胆振地方の地域人材の採用は地域経済の活性化に貢献する取組みでもあることと、近隣地域の研究機関との産学連携による研究開発も多いため、アールアンドイーでは地域に根ざした企業として積極的に地域人材の採用を図っていく。

項目	実績 (2024 年 12 月末)	目標 (2029 年 12 月末)
採用数	地域人材採用数 4 人／年	2029 年末までに地域人材採用数 4 人

図表 6 アールアンドイーの就業規則（一部抜粋）

【産前産後の休業】

6 週間（多胎妊娠の場合は 14 週間）以内に出産予定の女性従業員から請求があったときは、休業させる。産後 8 週間を経過していない女性従業員は、就業させない。

【育児時間及び生理休暇】

1 歳に満たない子を養育する女性従業員から請求があったときは、休憩時間のほか 1 日について 2 回、1 回について 30 分の育児時間を与える。生理日の就業が著しく困難な女性従業員から請求があったときは、必要な期間休暇を与える。

【育児・介護休業、子の看護休暇等】

従業員のうち必要のある者は、育児・介護休業法に基づく育児休業、介護休業、子の看護休暇、介護休業、育児・介護のための所定外労働、時間外労働及び深夜業の制限並びに所定労働時間の短縮措置等（以下「育児・介護休業等」という。）の適用を受けることができる。育児・介護休業等の取扱いについては、「育児・介護休業等に関する規則」で定める。

【不妊治療休暇】

労働者が不妊治療のための休暇を請求したときは、年 5 日を限度に休暇を与える。労働者が不妊治療のための休業を請求したときは、休業開始日の属する事業年度（毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）を含む引き続く 5 事業年度の期間において、最長 1 年間を限度に休業することができる。

【慶弔休暇】

従業員が申請した場合は、次のとおり慶弔休暇を与える。

- | | |
|-------------------------------|-----|
| ①本人が結婚したとき | 5 日 |
| ②妻が出産したとき | 2 日 |
| ③配偶者、子又は父母が死亡したとき | 5 日 |
| ④兄弟姉妹、祖父母、配偶者の父母又は兄弟姉妹が死亡したとき | 3 日 |

【病気休暇】

従業員が私的な負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に、病気休暇を 30 日与える。

【裁判員等のための休暇】

従業員が裁判員若しくは補充裁判員となった場合又は裁判員候補者となった場合には、次のとおり休暇を与える。

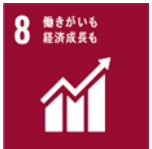
- ①裁判員又は補充裁判員となった場合：必要な日数
②裁判員候補者となった場合：必要な時間

【年次有給休暇】

採用日から 6 か月間継続勤務し、所定労働日の 8 割以上出勤した従業員に対しては、10 日の年次有給休暇を与える。その後 1 年間継続勤務するごとに、当該 1 年間において所定労働日の 8 割以上出勤した従業員に対しては、下の表のとおり勤務期間に応じた日数の年次有給休暇を与える。

勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

(3) 人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取り組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア／カテゴリー	PI：〈教育〉、〈賃金〉 NI：〈社会的保護〉
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	・労働生産性向上に向けた従業員の資格取得のサポート
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・人材育成の強化に注力するとともに、労働生産性向上に向けた取り組みの推進 【KPI】 ・2029 年末までに有資格者数（延べ人数）の増加 （96 人／2024 年末→100 人／2029 年末）

①資格取得のサポート（PI：〈教育〉、〈賃金〉 NI：〈社会的保護〉）

従業員のスキルアップにつながる資格の取得については、その受験費や研修費等はすべて会社負担しており、以下の資格を取得した従業員には、資格手当を支給している。なお、今後については、車両系建設機械、大型自動車免許を中心に地域人材の新規採用者（P23 参照）を対象とした資格取得を進めていく方針である。従業員の資格取得により従業員のモチベーション向上に加え、業務効率の向上や新たな事業展開を図っていく。

ア. 主な資格者一覧(2024 年 12 月末現在 ※抜粋)

資格名	人数
車両系建設機械	26
大型自動車免許	14
フォークリフト運転技能講習終了	27
玉掛技能講習	25
1 級土木施工管理技士	3
技術士	1

イ. 有資格者※の状況

実績（2024 年 12 月末）	目標（2029 年 12 月末）
有資格者（延べ人数） 96 人	有資格者（延べ人数） 100 人

※ 有資格者 特定の業務を行うことができることを証明する資格や認定、免許等の保有者のこと

②人材育成の推進（PI：〈教育〉、NI：〈社会的保護〉）

アールアンドイーでは、会社全体の生産性向上とレベルアップを目指した以下の各種研修の実施により、全従業員の業務スキルや安全性の向上を図っている。

ア. 研修の実施状況

研修名	実施頻度	主な研修内容等
新規採用社員研修会	適宜	業務内容の理解とともに社会人として必要な基礎的知識、法的環境、使命感、会社の方向性等
令和 6 年セレクトオンライン 45	年 8 回	産業廃棄物の処理業務の基礎知識
労災災害防止について	適宜	産業廃棄物処理業界における労働災害防止
廃水処理技術セミナー	適宜	水質・現場点検・検鏡・汚泥管理などについて身に付けておきたい知識や作業、取るべき行動等
安全衛生推進者・衛生推進者養成講習	適宜	危険性や有害性の調査、作業環境管理、健康診断の実施、労働災害の原因調査と再発防止対策等
廃棄物最終処分場廃止基準の調査評価方法	適宜	地下水汚染、発生ガス、放流水による影響、大気汚染といった生活環境保全上の項目等の改訂
粉じん作業特別教育	適宜	粉じんによる健康障害を防止するために必要な知識と技術の習得
労務管理実務講習会	適宜	労働法規、労務管理の実務、最新の法改正情報、トラブル事例、人事評価制度、採用・育成、メンタルヘルス対策等

5. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

(1) 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

アールアンドイーの事業活動は、SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットに以下のように関連している。

①環境配慮に向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、環境負荷の低減に向けた各種施策の実行することで、二酸化炭素排出や廃棄物等の削減に寄与する。

②働きやすい職場づくりに向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、賃金のベースアップ等による社員の待遇改善をはじめ、多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立に寄与する。

③人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
 4 質の高い教育を みんなに	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
 8 働きがいも 経済成長も	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、人材育成の強化に注力することを通じて、労働生産性向上に寄与する。

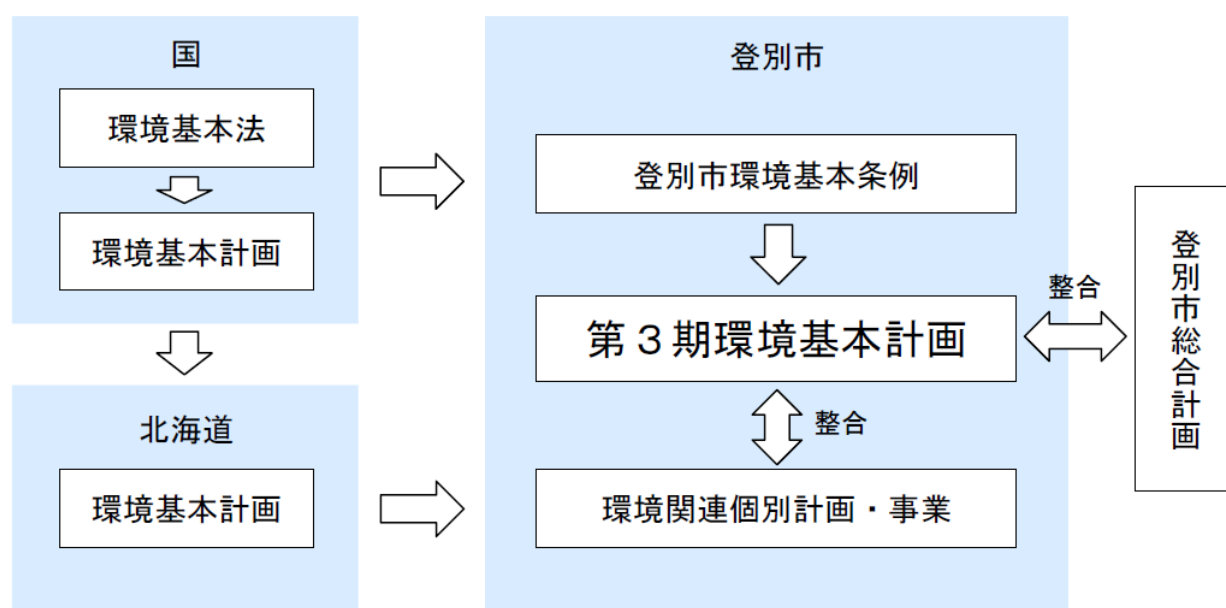
（２）企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

アールアンドイーが拠点を置く登別市では、2000年に制定した「登別市環境基本条例」に基づき、2002年に「登別市環境基本計画」、2012年に「第2期登別市環境基本計画」を策定し、各種の環境保全の取組を進めてきた。しかしながら、国内外の様々な情勢の変化や、廃棄物の減量化、世界規模で深刻化しつつある地球温暖化への対応、良好な自然環境や生活環境の保全等の登別市の課題に対して、行政・市民・事業者が協働した新たな取組の推進が必要となっていることに加え、2021年度に「第2期登別市環境基本計画」の計画期間が終了することから、2022～2031年度を期間とする「第3期登別市環境基本計画（以下、本計画）」を策定した。

①本計画の位置づけ

本計画は、今後のまちづくりにおいて、人と自然が共生できる健全で豊かな環境を保全するとともに、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な循環型社会の構築を目指す上で最も基本となる計画である。また、本計画によって、登別市総合計画を環境の面から推進し、更に環境に関連する個別計画・事業等の基本的な方向性を示すものである。

図表 7 本計画の位置づけ



（出所）第3期登別市環境基本計画

②本計画の長期的目標

本計画の長期的目標は、登別市総合計画の基本構想と同様に、21 世紀半ばでの達成を想定して以下の内容を設定した。

1	人と自然とが共生する豊かな環境の実現
2	心の豊かさが感じられる生活空間の実現
3	環境への負荷の少ない循環型社会の実現
4	公害のない健康で安全な社会の実現

③長期目標を達成するための5つの推進項目

登別市では第2期計画を2012年に策定し、環境保全等の取組を推進している間、日本国内では第5次環境基本計画（2018年）や第四次循環型社会形成推進基本計画（2018年）の閣議決定、国際的には、パリ協定の採択（2015年）や持続可能な開発目標（SDGs）の採択など、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に向けた取組をより一層推進することが必要となってきた。このような社会情勢や環境情勢の変化等を踏まえて、今後の施策の展開方向を示すため、本計画では、第2期計画で定めた推進項目の見直し及び再編を行い、以下の新しい5つの推進項目を中期的な目標として設定した。

	推進項目（中期的な目標）	対象分野
1	地球環境にやさしいまちづくりの推進	地球温暖化
2	持続可能な循環型社会の推進	廃棄物
3	人と自然が共生するまちづくりの推進	自然環境
4	安全・安心・快適なまちづくりの推進	自然環境
5	環境教育・環境保全活動の推進	環境学習

④本計画とSDGsとの関連性

本計画では、環境保全等に係る目標達成へ向けて、以下のSDGsとの関連性を示すことで改めて理念を共有し、さらなる取組推進につなげていくものとする。

長期目標	推進項目 (中期的な目標)	基本目標	SDGsとの関係 (代表的なもの)
人と自然とが共生する豊かな環境の実現 心の豊かさが感じられる生活空間の実現 環境への負荷の少ない循環型社会の実現 公害のない健康で安全な社会の実現	1. 地球環境にやさしいまちづくりの推進	【地球温暖化分野】 1.1 地球温暖化対策の推進 1.2 省資源・省エネルギー対策の推進 1.3 再生可能エネルギーの導入の推進	   
	2. 持続可能な循環型社会の推進	【廃棄物分野】 2.1 廃棄物の減量 2.2 循環型社会の形成	   
	3. 人と自然が共生するまちづくりの推進	【自然環境分野】 3.1 優れた自然の保全 3.2 森林の保全 3.3 多様な野生生物の生育・生息環境の保全 3.4 自然とのふれあいの場の整備	   
	4. 安全・安心・快適なまちづくりの推進	【生活環境分野】 4.1 きれいで住み良いまちづくりの推進 4.2 さわやかで静かな環境の確保（騒音・振動・悪臭・大気汚染・土壌汚染） 4.3 水質環境の保全対策の推進（水質汚濁） 4.4 温泉資源の保全	   
	5. 環境教育・環境保全活動の推進	【環境学習分野】 5.1 次代を担う子ども達に対する環境教育の推進 5.2 環境保全等に係る生涯学習の推進	 

⑤企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

本計画を基に、アールアンドイーの事業内容や社会貢献活動に照らし合わせると、以下の基本目標と個別目標への取り組みが認められ、アールアンドイーは自社の事業を通じて登別市の掲げる本計画に対して十分に貢献していると考えられる。

基本目標	SDGs との関係（代表的なもの）	アールアンドイーの取り組み
【地球温暖化分野】 1.1 地球温暖化対策の推進 1.2 省資源・省エネルギー対策の推進 1.3 再生可能エネルギーの導入の推進	   	リサイクルの取り組み 大気汚染対策、二酸化炭素排出量削減に向けた取り組み DX 化推進による紙使用量の削減 LED ライトの導入
【廃棄物分野】 2.1 廃棄物の減量 2.2 循環型社会の形成	   	リサイクルの取り組み DX 化推進による紙使用量の削減
【生活環境分野】 4.1 きれいで住み良いまちづくりの推進 4.2 さわやかで静かな環境の確保 （騒音・振動・悪臭・大気汚染・土壌汚染） 4.3 水質環境の保全対策の推進 （水質汚濁） 4.4 温泉資源の保全	   	大気汚染対策、二酸化炭素排出量削減に向けた取り組み

6. アールアンドイーのサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

アールアンドイーは、横山専務取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。取組施策などは前段に記載した内容である。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、横山専務取締役を最高責任者として、銀行に対する報告も同氏が担当する。全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取組み、横山専務取締役が統括し、達成度合いも同氏がモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取組み、北海道内をリードしていく企業を目指す。

責任者	専務取締役 横山 敬二
モニタリング担当者	同上
銀行に対する報告担当者	同上

7. 北海道銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北海道銀行とアールアンドイーの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。具体的には、決算後 5 か月以内に関連する資料を北海道銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバックなどのやりとりを行う。

北海道銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北海道銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北海道銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議などの指定は無し 定例訪問などを通じた情報交換
モニタリングの実施時期、頻度	少なくとも年 1 回実施
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI などの指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討

以上